

「第三次墨田区地域福祉計画」について

「中間のまとめ」からの変更点等

1 中間のまとめからの変更点

- (1) 地域での取り組みを区民の方々によりわかりやすく理解していただくとともに、活動への参加を促すため、活動紹介を追加した。

ページ	事業・活動名	ページ	事業・活動名
26	夏！体験ボランティア	73	すみだハート・ライン 21、ミニ・サポート事業
26	ボランティアスクール	73	すみだファミリー・サポート・センター
26	ボランティア育成プログラム	90,91	すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム
54	スカイワゴン	105	高齢者を地域で支える活動
54	「すみのわ」プロジェクト	106	小地域福祉活動・ふれあいサロン
55	おもちゃサロン	107	拠点型ふれあいサロン
55	精神障害者の就労支援（カラコネオフィス）	107	地区連絡協議会（四者協）
72	民生委員・児童委員活動	108	すみだこそだてメッセ
72	市民後見人	108	東京都城東地区地域福祉施設協議会（東地協）

- (2) 基本目標 1 の関連事業として「障害者差別解消法への対応（不当な差別的取扱いの禁止・合理的配慮の提供）」を追加した。（P44）

- (3) 基本目標 2 の関連事業として「福祉総合型高齢者支援総合センターの整備」について追加した。

ページ	項目	追加
57	これからの取り組み	また、福祉総合型高齢者支援総合センターの整備を進め、高齢者のみならず、障害者に関する相談など、福祉に関する様々な相談に対応できる体制を整えます。
58	関連事業	福祉総合型高齢者支援総合センターの整備

- (4) 主な事業 「すみだハート・ライン 21、ミニサポート事業、ファミリー・サポート・センター」の事業目標に数値を追加し、ファミリー・サポート・センターのサポート会員の新規登録について 5 年間で 100 人を目指すこととした。（P67）

- (5) 老人クラブの取り組みとして、警察署との共催イベントでの近隣の保育園などと交流している実例を追加した。(P89)
- (6) 主な事業⑧「CSWによるプラットフォームの形成と地域課題の解決」について、事業目標の文言を修正し、活動拠点を設けてプラットフォームづくりを進めるというプロセスをわかりやすくした。(P103)

修正前	修正後
地区別民生委員・児童委員協議会ごとのプラットフォームをつくり、相談活動やふれあいサロンの実施を促進する。	地区別民生委員・児童委員協議会ごとに活動拠点を設け、相談活動やふれあいサロンを実施します。地域の多様な課題を関係者が共有し、役割分担して協働するしくみとしてのプラットフォームづくりを促進します。
プラットフォームでの相談活動やふれあいサロンを通して、住民による地域福祉活動者を増やします。	活動拠点での相談活動やふれあいサロンを通して、住民の中に地域福祉活動者を増やします。

- (7) 計画書の末尾に、資料編を追加した。

ページ	内容
116-119	計画の策定体制・検討経過
120-128	ヒアリング調査及びアンケート調査の詳細
129-130	墨田区地域福祉計画関係年表

- (8) その他、写真の追加、所要の文言の修正等を行った。

2 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 意見募集期間：平成27年12月11日(金)から平成28年1月8日(金)まで
- (2) 意見募集の内容：第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめ
- (3) 意見数：1件
- (4) 提出された意見と区の考え方

意見の概要	区の考え方
第5章の基本目標ごとの取り組み内容について、レイアウトが見やすく、少し読んでみようかなという気になった。読み進めていくと、アンケートやヒアリングを通した生の声が掲載されており、地域福祉が自分の生活と繋がっているのだということが実感できた。地域福祉について多くの人に知ってもらいたいという気持ちが伝わってきた。	ご指摘のとおり、地域福祉は地域に住むすべての方とつながりのあるものです。様々な方にとって、より親しみやすい計画とするため、ヒアリング等による生の声を多く記載することに力を入れています。完成版ではさらに地域の多様な活動を写真入りで紹介する予定ですので、ぜひご覧ください。

